

車両検修業務の体制見直しについて 提案を受ける！

1. 主な内容

水戸統括センターと水郡線統括センターの車両検修部門を勝田車両センター所属とする。

2. 箇所体制

箇所名		現行					改正					記事
		変形等	交代	乗務員		計	変形等	交代	乗務員		計	
				日勤	泊				日勤	泊		
水戸 統括センター	管理	11	6			17	10	6			16	
	一般	21	11	7	13	52	19	11	7	13	50	乗務員(日勤)のうち、 1は土休日カット
水郡線 統括センター	管理	9	2			11	8	2			10	
	一般	18	1	12	6	37	7	1	12	6	26	乗務員(日勤)のうち、 4は土休日カット

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

3. 実施日

2024年10月1日(火)

4. その他

必要な教育および訓練は実施する。

5. 主な労使議論

組合:今施策の目的を明らかにすること。

会社:安全の確保をベースとして業務を高度化し、お客さまが求める輸送サービスを創造することを目指すことや経営体質の強化を実現していくためである。

組合:10月1日に実施する理由や今回、水戸及び水郡線統括センターの検修部門を勝田車両センター所属とする理由を明らかにすること。

会社:2023年3月に勝田車両センターの体制の見直しを実施し、土浦運輸区検修部門を勝田車両センターの派出化を行った。これにより EC の融合が図れた。水戸統括センターでは EL と DL の撤廃や今年4月に GV-197系導入となり、水戸統括センター構内がスリム化された。今後は EC と DC の融合を図るため、10月1日に実施する。

組合:必要な教育および訓練内容を明らかにすること。

会社:EC と DC では構造や機能が異なるため、丁寧な教育を行う必要があると考える。10月1日までに仕上げるのではなく、技術の融合を段階的に行う考えである。

組合:箇所体制について、水戸及び水郡線統括センターの管理及び一般の変形等が減少している理由を明らかにすること。また、10月1日以降の出面数を示すこと。

会社:勝田車両センター所属となるためである。10月1日以降の体制は首都圏本部が決定する。

組合:水戸及び水郡線統括センターの検修部門は現行の箇所で車両検修業務を行うのか示すこと。

また、検修業務が行われる場合、勝田車両センターの派出となるのか明らかにすること。

会社:現行の箇所で車両検修業務は行う。体制について、首都圏本部が決定することとなる。

組合:今施策において異動の有無を明らかにすること。

会社:水戸支社所属から首都圏本部所属となり、配置は首都圏本部が決定する。任用の基準に則り行う。管理者が社員に対し、普段のコミュニケーションで希望を把握する考えである。